

鎌倉市告示第101号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づく路線の廃止を行ったので、同法第10条第3項の規定により告示します。

関係図面は、都市整備部道水路調査課において令和7年（2025年）7月22日から令和7年（2025年）8月5日まで一般の縦覧に供します。

令和7年（2025年）7月22日

鎌倉市長 松尾 崇



1 市道路線の廃止

道路法第10条（路線の廃止又は変更）

整理 番号	道 路 の 種 類 及 び 路 線 名	起 点		終 点		主要な経過地
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番	
1	市道432-003号線	大船字谷之前	1917番	大船字谷之前	1900番	同一地域